



□■□ 事故防止メルマガ「Think」／Vol. 126

■□■ 【発行】シンク出版株式会社 <http://www.think-sp.com/>

// INDEX //////////////////////////////////////

- 1・2016年5月前半の安全管理ごよみ
- 2・安全管理法律相談～接触していない事故の責任
- 3・交通事故の裁判事例～血糖値管理を怠ったとして運転者の過失を認定
- 4・今日の朝礼話題～自動車メーカーが被災地の道路情報を公開
- 5・【新発売】単行本「子どものための交通安全教育入門」
- 6・【新発売】DVD「危険！自動車運転中のスマホ」
- 7・【好評発売中】小冊子「大丈夫？あなたの運転知識」
- 8・【好評発売中】自己診断テスト「安全運転・自己コントロールレベル診断」



★5月前半の安全管理ごよみ

- ◆3日（火）
——憲法記念日
- ◆4日（水）
——みどりの日
- ◆5日（木）
——こどもの日
- ◆8日（日）
——世界赤十字デー
- ◆12日（木）
——看護の日

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】

<http://www.think-sp.com/2016/04/11/kongetsu-untentkanri-16-5/>

---★PR★---

フォークリフトオペレーターの安全指導に悩んでいませんか？

オペレーターの危険な運転ぶりや危険な作業の癖などをドライブレコーダーの映像でいち早く発見し、安全指導ができるサービス・プログラムがあります！

物流会社の経験豊かな安全管理者が、実際の映像をもとに指導します！

【詳しくはこちら↓】

<http://www.tbr-gazosindan.com/>

(タカラ物流システム(株)のサービス紹介ページに移動します)

■安全管理法律相談

こちらのコーナーでは、WILL法律事務所の清水伸賢弁護士が安全管理上、知っておかなければならない法律知識の解説や、交通事故の裁判例の紹介を交えながら、運転管理の疑問、質問に答えます。

第36回 「接触していない事故の責任」

【質問】

弊社のドライバーが、四輪車で信号交差点を右折したところ、対向車線を直進してきたバイクがブレーキをかけて転倒しました。

2台は接触していないのですが、バイクのライダーは四輪車が右折してきたので驚いてブレーキをかけて転倒したのだから、四輪車の責任だといって譲りません。このような場合、四輪車はどのような過失を問われるのでしょうか？

【回答】

交通事故における損害の賠償責任の根拠の一つは、民法709条の不法行為責任です。そして同条には、「故意又は過失によって他人の権利又は法律上保護される利益を侵害した者は、これによって生じた損害を賠償する責任を負う。」と定められています。

【続きを読む↓】

<http://www.think-sp.com/2016/04/01/houritsu-35-hisessyokujiko/>

■交通事故の裁判事例

今回は、無自覚性低血糖による意識障害を起こして自転車と衝突し、高校生を死亡させた事故で、運転者の賠償責任を認めた事例を取り上げます。

『血糖値管理を怠ったとして運転者の過失を認定』

【事故の状況】

平成21年9月1日午後9時44分ごろ、Aは横浜市の道路を走行していたところ、無自覚性低血糖から意識障害を起こし、前から走行してきた自転車と正面衝突し、乗っていた高校生B(男性・17歳)を死亡させました。

Aは、事故当時は無自覚性低血糖に起因する意識障害に陥っており、責任能力を欠いた状態で起きたもので、損害賠償責任を負わないと主張しました。

これに対して裁判所は、次のように述べてAの損害賠償責任を認めました。

【裁判所の判断】

「Aは1型糖尿病に罹患し、インシュリン投与後や運動後には血糖値が下がることを知っていたうえに、最近では頻繁に低血糖状態になり、自動車を運転中に低血糖になったこともあった」

「自動車の運転など他人に危害を加えることもある危険な行動をする際には、血糖値を把握し、必要に応じて糖分補給をするなどして低血糖状態に陥ることを回避するように血糖値を管理する義務があった」

「Aは事故当日、夕食前に速攻型インシュリンを注射し、スポーツクラブで運動し、低血糖を招きやすい状況であったにもかかわらず、糖分補給をしないまま血糖値管理を怠って、一人で自動車の運転をして無自覚性低血糖による意識障害に陥ったものであるから、過失があるというべきである」

として、自転車を運転していたBが道路の右側を走行していた過失を2割とし、約6138万円の損害賠償を認定しました。

(東京地裁 平成25年3月7日判決)

■今日の朝礼話題

『自動車メーカーが被災地道路情報を公開』

さる4月14日から16日にかけて、熊本県・大分県などで大きな直下型地震が起こり、沢山の方が死傷されるなど大きな被害にあっています。

自動車メーカーのホンダとトヨタが、自社で収集できる車載器データから、被災地域の道路通行状況を割り出してインターネットのホームページで公開しています。

【続きを読む↓】

<http://www.think-sp.com/2016/04/19/tw-hisaichi-map/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にさせていただける「今日の朝礼話題」を毎日(弊社営業日)更新しています。

(情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認ください↓)

<http://www.think-sp.com/about/>

■【新発売】単行本「子どものための交通安全教育入門」

※仕様 B5判／80ページ

※価格 2,000円＋税（送料実費）

※編者 金光義弘 大谷亮 谷口俊治 向井希宏 小川和久 山口直範

※発行所 株式会社ナカニシヤ出版

全国で1日約150件発生している子どもの交通事故——本書は、心理学の観点から子どもの発達段階に応じた交通安全教育の内容や手法を考案。また交通安全教育の実践例毎に、実施しやすい取り組みかどうかや、現時点での効果の検証結果から解説を行う交通安全教育の必携書です。

【詳しくはこちら↓】

<http://goo.gl/yuHd0D>

■【新発売】DVD「危険！自動車運転中のスマホ」

※仕様 DVD／カラー19分

※価格 65,000円＋税（送料弊社負担）

※監修 一般財団法人日本交通安全教育普及協会

※製作 映学社

わき見運転の中で、最近目立っているのがスマートフォンを操作しながら運転する「運転スマホ」です。本作品では、事故の再現映像や実験映像などで、「運転スマホ」の危険性を科学的に検証しています。

車載カメラがとらえた危険映像や専門家の解説を交えながら、「運転スマホ」の危険性を明らかにしながら安全運転を呼びかける作品です。

【詳しくはこちら↓】

<http://goo.gl/5liVAv>

※シンク出版では他にも交通安全教育ビデオを多数取り揃えております。

【詳しくはこちら↓】

<http://goo.gl/nkekb0>

■【好評発売中】小冊子「大丈夫？あなたの運転の知識」

※仕様 B5判／16ページ／カラー刷

※価格 140円＋税（送料実費、ご注文は5部以上となります）

本誌は、車を運転していて勘違いをしやすい交通ルールや知識をチェックしていただくことができる教育教材です。

問題は6つのジャンルに分類されていますので、どの分野の交通ルールの知識が不足しているかを確認していただくことができます。

【詳しくはこちら↓】

<http://goo.gl/Unzx5F>

■【好評発売中】自己診断テスト「安全運転・自己コントロールレベル診断」

※仕様 A4判／4ページ（複写式）／カラー刷

※価格 100円＋税（送料実費、ご注文は5部以上となります）

日頃の運転を振り返り、48の質問に「ハイ」「イエ」で答えていただくと、運転に悪影響を与える感情や行動を、どの程度自己コントロールできているかを診断していただくことができます。

具体的に自己コントロールができていない要素に気づくことで、安全運転に結びつけていただくことができます。

【詳しくはこちら↓】

<http://goo.gl/nQNCnp>

【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

<http://goo.gl/5G5iL>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただきます。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

（平成28年4月19日送信）

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。



～人と車の安全な移動をデザインする～
シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15ビアリッツ天神橋501

TEL 06-6809-1989

FAX 06-6809-1984

Eメール mail@think-sp.com

URL <http://www.think-sp.com/>

